

平成24年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	2. 総務費	大事業	5. 地域まちづくり協議会事業
項	1. 総務管理費	中事業	
目	14. 地域振興費	担当所属	自治人権推進課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
臨時	単独		5,693	1,255	0		平成24年度	0
							平成25年度	0
							平成26年度	0
							平成27年度	0
							平成28年度	0

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		6,948
本年度当初査定額		6,688

財源内訳	一般財源
本年度当初要求額	6,948
本年度当初査定額	6,688

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 市民協働を推進する一環として、地域コミュニティ施策の充実を図るため、地域の自治会・町内会を中核に、市民公益活動団体等で組織する地域まちづくり協議会の結成を、各小学校区単位で進める。想定する支援策としては、組織立ち上げに伴い規約等基本的事項の整備を図るための準備委員会に係る経費及び結成後の協議会運営を適正・円滑に進めるための外部アドバイザーの派遣や協議会事業に対する助成経費など。</p>	<p>(事業の目的) 市民協働の推進に関する条例第10条に規定する地域まちづくり協議会(公共の利益に資する活動を地域が自主的に展開するための自治会・町内会その他地域で活動する団体による協議組織を小学校区単位に設置しようとするもの)の設置を進める。</p>	<p>(事業の効果) ・地域まちづくり協議会の設置を進めることにより、地域自身が当該地域の活性化や地域課題への対応を民主的に地域住民の理解と協力を得ながら進めるための基盤整備を各地域(小学校区ごと)において、進めることができる。 ・地域における自治的なコミュニティ活動を推進することができる。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 地域まちづくり協議会については、その意義や目的について、全ての地域で十分な理解が得られているとは言い難く、引き続き、制度説明に努めていく必要がある。また、地域で活動する各種団体については、情報の共有と相互理解を進める必要がある。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 地域まちづくり協議会未設置の地域における各種団体に対して、引き続き、地域まちづくり協議会の意義や目的の説明に努め、市内の各地域において、その設置が推進されるよう支援する。</p>	<p>(見積についての特記事項) まちづくり協議会既存4団体と新規3団体、準備会参加団体3団体で積算。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
08	500	600	△100
11	110	125	△15
13	378	168	210
19	5,700	4,800	900

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
								差引一般財源	6,948	6,688	5,693